

国土利用計画花巻市計画を改定します

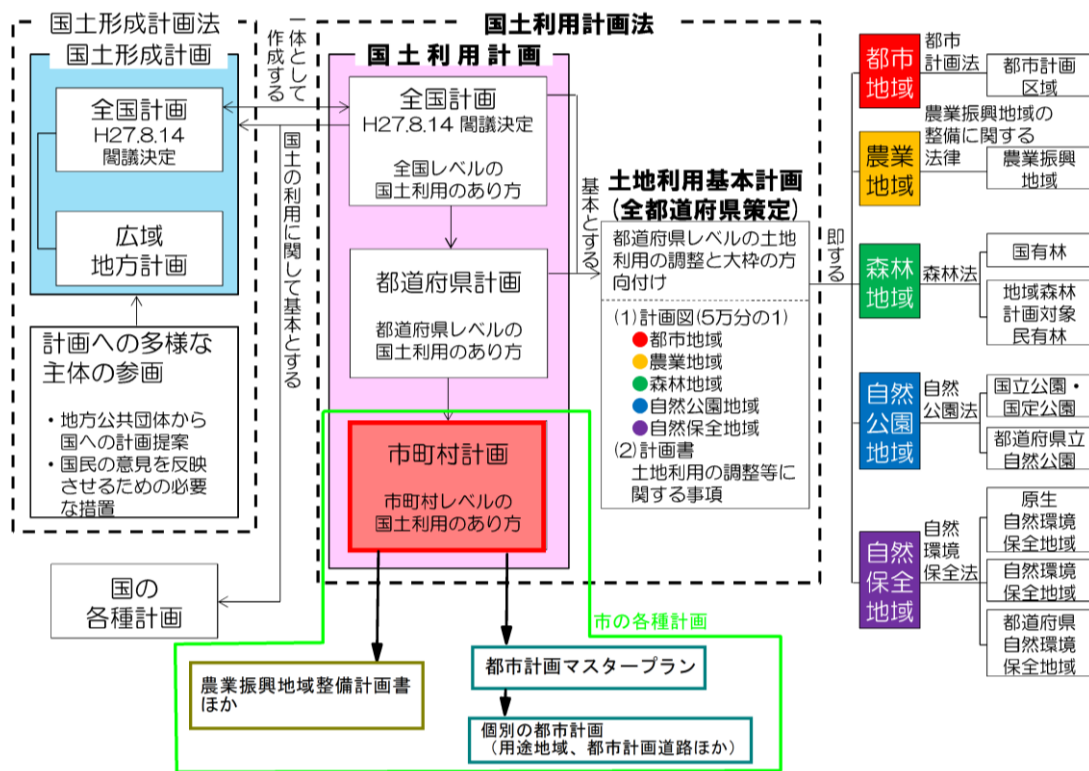
～5月7日から改定素案のパブリックコメントを実施します～

国土利用計画花巻市計画は、国土利用計画法に基づき花巻市内の土地利用のあり方や長期的な構想などを示すものです。

現行計画は平成20年12月に策定したものです。社会経済情勢の変化や上位にある岩手県計画の改定に対応した見直しを行います。

この計画改定にあたりましては、平成30年度に改定素案に関する岩手県への意見照会を行い、県からの意見を踏まえた素案の修正を行いました。今年度は、5月7日(火)から6月6日(木)まで改定素案のパブリックコメントを実施し、その後花巻市自治推進委員会、大迫・石鳥谷・東和の各地域協議会及び花巻市総合計画審議会への諮問・答申を経て出された意見を踏まえた所要の素案修正を行ったうえで、市議会での議決を経て決定します。

○国土利用に関する諸計画の体系



※個別具体の事業や土地利用転換は、本計画のもとに行われる都市計画マスタープランの変更や農業振興地域の区域の変更など法令上必要な手続きを経た後に実施されるものです。

※本計画は、今回の改定後も状況変化等に対応し、必要に応じて適宜検討を加えたいうで見直しを行います。

1 改定理由・背景

今回、国土利用計画花巻市計画を改定しようとする理由・背景は、次の2点です。

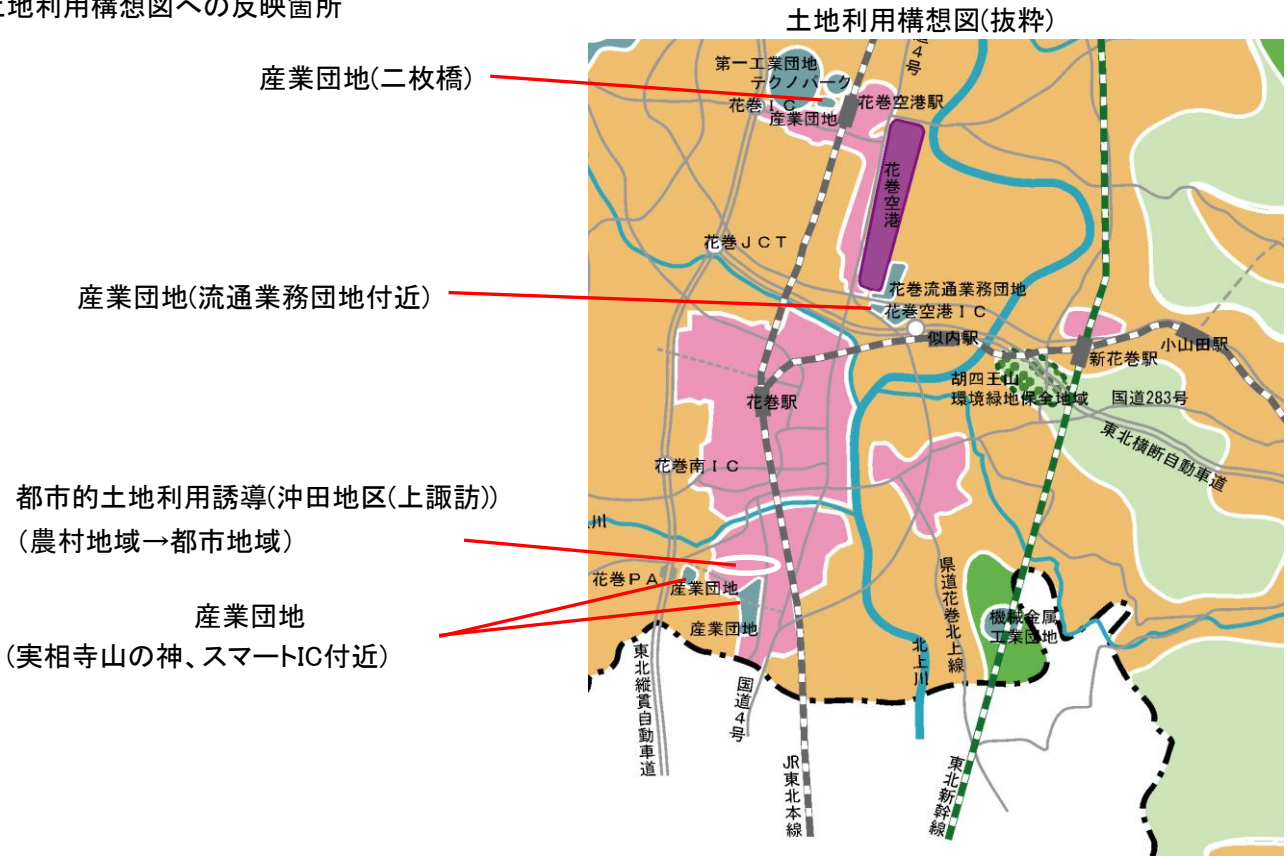
- 1 近隣市の企業立地動向等本市を取り巻く状況変化に応じ、早急に必要となる土地利用転換構想を計画書に反映
- 2 基本とする岩手県計画の改定(第五次/平成28年7月)を踏まえた市計画の改定

1-1 本市を取り巻く状況変化に対応した土地利用転換構想を反映した改定

●次の土地利用転換構想を構想図と転換見込み数値に盛り込みます

- ✓産業団地整備
二枚橋、実相寺山の神、スマートIC付近、流通業務団地付近
- ✓都市的土地利用(居住・商業・業務)誘導
沖田地区(上諏訪)

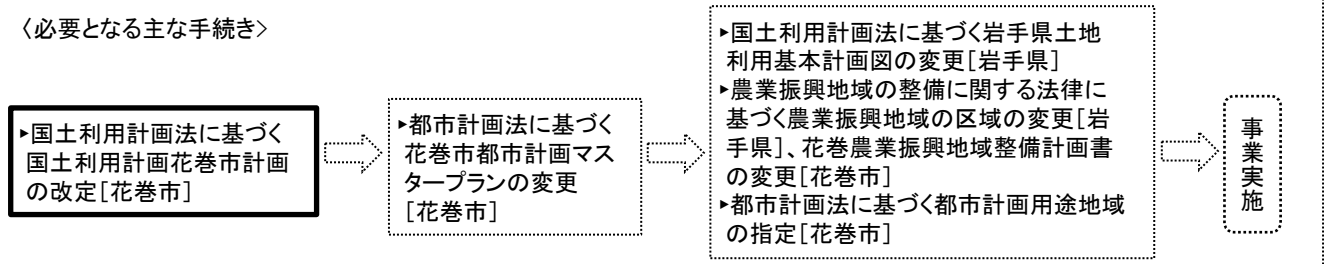
●土地利用構想図への反映箇所



(注意)

国土利用計画花巻市計画に盛り込む構想は、国土利用計画法に基づく岩手県土地利用基本計画図の変更、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域の区域の変更や花巻農業振興地域整備計画書の変更、都市計画法に基づく都市計画用途地域の指定、用地の確保などの各種手続きを経た後に、土地利用転換がなされ事業が進められるものです。

〈必要となる主な手続き〉



1-2 岩手県計画の改定(第五次/平成28年7月)を踏まえた市計画の改定

●目標年次を改めます 【現行計画】2015年(平成27年)⇒【第二次計画】2025年(令和7年)

●岩手県計画-第五次-の計画書本文を参考に、市計画書にも土地利用をめぐる状況変化や課題に応じ、必要な表現を追加、変更します

〈例〉

都市機能や居住の集約化、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、低・未利用地や空き家の有効活用等